

2023

議会だより

ふそく

第254号

10月臨時会

12月定例会



次世代につなぐ若者のフリースピーチ(関連記事2～3ページ)

主な内容

- ここが聞きたい 12月定例会一般質問 …… 8P～20P
- 町民との意見交換会 …… 21P
- キラリまち人 紹介 …… 22P

発行／扶桑町議会 編集／議会だより編集特別委員会

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330 TEL：0587-93-1111 FAX：0587-92-1381 E-mail:gikai_sc@town.fuso.lg.jp 発行日／令和5年2月1日



《災害時におけるペット対策について》

ペットは家族同然。

- ※災害時、ペット同伴で避難できる避難所の指定
- ※ペット同伴の避難訓練や災害時のペット管理講座を開催して！



(坂倉なな帆さん)

町制70周年記念事業 町民参加型チャレンジ議会

次世代につなぐ 若者のフリースピーチ



(加藤千咲さん)

《特別支援学級と交流学級のふれあいについて》

特別支援学級に通う友達が楽しく学校に通えるといいな。

- ※あいさつ運動(交流学級の友達の名前を覚える)
- ※支援学級の友達のいいところ探し(成長に気づく)
- ※支援学級の教室を学年の真ん中に配置 など、できないかな。



(木村好花さん)

《不登校の生徒児童への支援について》

不登校の生徒児童が家から一歩出るきっかけや人間不信を解消できないかな。

- ※適応指導教室の増設の検討
- ※多様な形に対応した運営方法 など

11月6日・13日(日)、次世代へつなぐ若者のフリースピーチを開催しました。
参加者9名の方の提案を、議会として町側へ提言、議会改革特別委員会等で協議し、適切にフィードバックしていきたいと思っています。

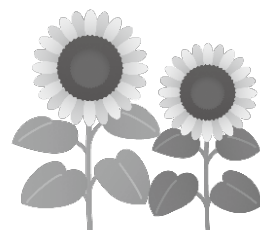
《扶桑町にひまわり畑を》

町の花「ひまわり」を町内見渡しても少ないと感じる。

- ※種を配布してPR活動
- ※ひまわり畑やモニュメントの設置で幅広い世代の人たちが集まるフォトスポットになると思う。



(近藤香奈さん)





(千田貴樹さん)

《地域の祭りばやし継承について》
地域の祭りばやしは、役員の高齢化、後継者不足で、存続には町の協力が必要だ！
※町の伝統文化としてバックアップしてほしい！
※活動に参加してくれている学生への評価、認定、支援を！



(原 統哉さん)



《コロナ禍で見た人とのつながりの大切さ》

人とのつながりは、犯罪や事故の抑止、災害時の助け合いや子どもの社会性を養うと思う。
※子ども会の継続
※スクールガードの継続 など



(長谷川美月さん)



(花崎 龍さん)

《地域交流の場(多機能児童館の活用)》
児童館ができれば、子どもが思いきり遊べる場所としてイベントの開催等できたらいいな。
※高校生に役割を持たせてほしい！
※誠信高校と町が連携したイベント開催を！

《聴講生制度について》

頭を使うことにより、認知症の予防、生徒とのコミュニケーションを通じて笑顔や健康づくりの観点からも優れている。
※制度の拡大
※定期的に広報紙で募集内容掲載説明会を実施して！

《ICTを活用した減災対策》

ICT技術を防災に掛け合わせることで救える命が多くあると考える。
※避難所連携、搜索人情報ネットワークの構築
※災害時のタブレットの共有
※公共施設Wi-Fi環境の整備 など



(橋本來知さん)

12月定例会の概要

一般会計補正予算

児童遊園整備費

303万円

高木西児童遊園用地返還のため遊具等撤去工事を行うものです。

(第10号)

(万円未満切り捨て)

5054万円

令和4年度愛知県子育て世帯臨時特別給付金給付事業により児童手当を受給している児童一人当たり1万円を支給するものです。

(第11号)

歳入歳出それぞれ4680万円を追加し、124億8447万8千円となつています。主な内容は次のとおりです。

主な事業

(万円未満切り捨て)

在宅福祉サービス事業費

170万円

令和5年度のタワシー料金助成利用券を令和4年度申請者に申請なしでゆうパックで送付するものです。

文化会館一般事業費

▲401万円

宝くじ文化公演始め2公演の助成事業の採択等により減額するものです。

各種大会開催事業費

▲102万円

町民体育祭や走ろう会の内容変更により減額するものです。

(第12号)

歳入歳出それぞれ6562万2千円を追加し、125億5010万円となっています。主な内容は次のとおりです。

主な事業

(万円未満切り捨て)

子育て世代包括支援センター事業費

4980万円

出産・子育て応援交付金を活用し、伴走型支援として相談事業の拡充を行うと共に、経済的支援として妊娠届出時と出生届出時に相談を行うことで、それぞれ5万円を支援するものです。

10月臨時会開催

令和4年10月25日(火)に臨時議会を開催し、補正予算1件の審議を行いました。

一般会計補正予算

(第9号)

歳入歳出それぞれ2億3779万8千円を追加し、総額123億8713万4千円となっています。主な内容は次のとおりです。

主な事業

(万円未満切り捨て)

価格高騰緊急支援給付金支給事業費

1億3215万円

物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯(住民税均等割非課税世帯等)に対して1世帯あたり5万円の臨時特別給付金を支給するものです。

地方創生臨時交付金に係る実施事業

水道料金基本料免除事業

4680万円



専決(報告)2件

工事請負変更契約の締結

(仮称)扶桑町多機能児童館建設工事請負変更

270万円

鋼材類の物価上昇に伴う単品スライドを適用した契約金額の増額

(仮称)扶桑町多機能児童館外構工事請負変更

48万円

隣地境界フェンス変更等に伴う契約金額の増額

議員提出議案 4件

主な条例改正

議員提出議案第1号

予算決算特別委員会の設置について

予算及び決算について、調査、審査を行うため、設置をするものです。

議員提出議案第2号

扶桑町議会委員会条例の一部を改正する条例について

町の機構改革に伴う事務事業の見直しにより、条例を改正するものです。

議員提出議案第3号

扶桑町議会会議規則の一部を改正する規則について

議会改革に伴う議会会議規則の見直しにより、規則を改正するものです。

議員提出議案第4号

扶桑町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

議会改革に伴う議会傍聴規則の見直しにより、規則を改正するものです。

議案第74号

扶桑町地区計画等の原案の提示方法及び意見の提出方法に関する条例

都市計画法第16条第2項（原案の公告縦覧）の規定に基づき、条例を制定するものです。

議案第75号

扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例の一部を改正する条例

住民活動団体の活動の拠点の運営について現行の運用との整合性を図るため、条例を改正するものです。

議案第76号

扶桑町部設置条例等の一部を改正する条例

扶桑町の機構改革に伴い、条例を改正するものです。

議案第77号

長期継続契約を締結することができるとする条例の一部を改正する条例

長期継続契約の運用を明確にするため、条例を改正

するものです。

議案第78号

扶桑町児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

高木西児童遊園を廃止するに当たり、条例を改正するものです。

議案第79号

扶桑町道路占用料条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

議案第80号

扶桑町公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第79号の道路占用料の額の改定に伴い、条例を改正するものです。

議案第81号

扶桑町道路構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

道路構造令の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

人権擁護委員の推薦

芳村 聡 さん

（高雄在住）

扶桑町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

白井 康之 さん

（高雄在住）

町民の生活支援のため水道基本料金を4か月間免除するものです。

・肥料等価格高騰対策支援事業

702万円

経済的に影響を受けている農業者の支援をするものです。

・中小企業等エネルギー価格高騰支援事業

4149万円

燃料費及び光熱費において原油価格高騰の影響を受けている町内事業者の支援をするものです。

・給食費補助事業

保育園児保護者

477万円

小中学生保護者

2314万円

物価高騰による負担を軽減するため2月・3月分の給食費全部を補助するものです。

各常任委員会の審査

こんなことを聞きました

総務建設常任委員会

一般会計補正予算

国産小麦産地生産性向上事業
問 小麦の供給体制の強化のため、高田地区を予定しているとのことだがなぜか。

答 愛知県の米の生産目標により、扶桑町では280t、62ha以下という条件がある。耕作できない水田を有効活用するため、高田地区を小麦の拡大エリアとして耕作している。こうと考えている。



(高田地区の小麦拡大エリア)

駅周辺維持管理費

問 柏森駅における7月から9月分の光熱費の負担増での増額補正を計上されているが、扶桑駅についての光熱費の費用増はないのか。

答 扶桑駅の光熱費については、現在の予算内で可能である。



(名鉄柏森駅北口)

総務建設常任委員会への付託案件として、議案9件、陳情1件を審査しました。

福祉文教常任委員会

一般会計補正予算

在宅福祉サービス事業費

問 配食サービス事業委託料の増加要因は何か。

答 配食サービス事業は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯が対象となっており、コロナ禍による閉じこもりによる体力低下により日常生活が困難になり増加したものと考えられる。

問 タクシー料金助成利用券の郵送料について、確認をしたい。

答 令和5年度分については令和4年度中に申請された方は、申請なしで町から郵送する方式に変更する。ただし、新規の方は申請が必要になる。

その他体育施設管理費

問 総合グラウンド駐車場用地借上料補正の内容は。

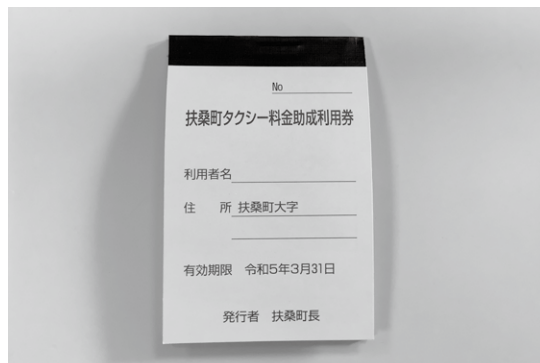
答 借地している土地所有者の相続手続きの段階で5mの錯誤が判明したため、差額分

を支払うもの。

社会教育費(文化会館入場料)

問 教育費雑入の一般事業入場料の減額の要因は。

答 助成事業の2公演が開催実施できることにより、自主事業の精査をしたこと、また、新型コロナウイルス感染症の情勢の影響分によるものである。



(タクシー料金助成利用券)

福祉文教常任委員会への付託案件として、議案5件、陳情11件を審査しました。

令和4年第9回(12月)扶桑町議会定例会 議員別審議結果一覧表

○全員賛成で原案可決した案件

- 議案
- 扶桑町地区計画等の原案の提示方法及び意見の提出方法に関する条例の制定について
 - 扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例の一部を改正する条例について
 - 扶桑町部設置条例等の一部を改正する条例について
 - 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例について
 - 扶桑町児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 扶桑町道路占用料条例の一部を改正する条例について
 - 扶桑町公用物の管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 扶桑町道路構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 令和4年度扶桑町一般会計補正予算(第10号)(第11号)(第12号)
 - 令和4年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(第5号)
 - 令和4年度扶桑町介護保険特別会計補正予算(第4号)(第5号)
 - 令和4年度扶桑町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 - 町道路線の認定及び廃止について
 - 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 扶桑町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
 - 扶桑町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 扶桑町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 同意
- 扶桑町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 報告
- 専決処分の報告について(2件)
- 陳情
- 「地元自治体との連携による経営支援体制確立と地域商工業振興に対する施策の拡充・強化」に関する陳情書
 - 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める陳情書
 - 障害者が安心して生活できる「くらしの場」の整備を求める陳情書
 - 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める陳情書
 - 福祉医療制度を守り、拡充を求める陳情書
 - 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める陳情書
 - 地域の医療・介護の充実を求める陳情書
- 議員提出議案
- 予算決算特別委員会の設置について
 - 扶桑町議会委員会条例の一部を改正する条例について
 - 扶桑町議会会議規則の一部を改正する規則について
 - 扶桑町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

○賛否が分かれた案件

議案等		会派・議員	議決結果	桑政クラブ										日 本 共 産 党		公 明 党	扶 桑 新 クラブ	無 所 属	無 所 属	無 所 属
				伊 藤 猛	大 河 原 光 雄	兼 松 伸 行	小 室 輝 義	近 藤 裕	澤 田 憲 宏	杉 浦 敏 男	丹 羽 友 樹	間 宮 幹 男	高 木 義 道	荒 木 孝 三	佐 藤 智 恵 子	千 田 利 明	千 田 勝 文	矢 嶋 恵 美	和 田 佳 活	
◆陳情																				
陳 情	75歳以上の医療費患者負担 2 割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める陳情書	採 択		○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
陳 情	国民健康保険の国庫負担抜本的引き上げや出産手当・傷病手当の予算措置を行うことを求める陳情書	採 択		○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
陳 情	年金引き下げの中止、安心できる年金制度を求める陳情書	不採 択		●	●※	－	●	●	●	●	●	○※	○	●	●	●	●	●	●	
陳 情	介護保険制度の改善を求める陳情書	採 択		○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
陳 情	国民健康保険への愛知県独自の支援を求める陳情書	採 択		○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 —：議長は採決に加わらない ※：討論者 \：欠席

可決した意見書

- 75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書
- 国民健康保険の国庫負担抜本的引き上げや出産手当・傷病手当の予算措置を行うことを求める意見書
- 介護保険制度の改善を求める意見書
- 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書
- 障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」の整備を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める意見書
- 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書
- 国民健康保険への愛知県独自の支援を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等への支援強化を求める意見書
- 地域の医療・介護の充実を求める意見書
- 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。

町政を問う

「ここが聞きたい これを言いたい」

一般質問は、議員が自身の考えや町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。

質問者	件 名	ページ
兼松 伸行	機構改革について（他 1 件）	9
和田 佳活	まちづくり創生ゾーン(高雄東部地区)の今後について	10
杉浦 敏男	介護予防・日常生活支援総合事業	11
澤田 憲宏	総合事業について(他 1 件)	12
矢嶋 恵美	子ども・若者育成支援施策の在り方	13
伊藤 猛	一級河川青木川改修事業の進捗状況について（他 1 件）	14
大河原光雄	第 5 次扶桑町総合計画について（他 1 件）	15
佐藤智恵子	小中学校のトイレ洋式化について(他 3 件)	16
間宮 幹男	災害に強い防災情報基盤の整備は	17
千田 勝文	図書館活動について	18
荒木 孝三	高齢者福祉施策について（他 1 件）	19
高木 義道	チョイソコふそうについて（他 2 件）	20

令和4年12月7日・8日
12議員が登壇し、
一般質問を行いました。



桑政クラブ
兼松伸行 議員

新年度予算の特徴は

【答】 带状疱疹等、接種費助成の拡大を行う

新年度予算の特徴は

問 町長任期の間最後の
新年度予算の特徴は。

答 町長 新型コロナウイルス

イルス感染症が広がっているなか、2年半の間に「チョイソコふそう」の運行開始、「児童センター」の見直し等、施政方針に掲げた6つの柱に基づき施策を着実に実施してきた。また、町制70周年の今年度は、感染対策を講じながら記念事業を行うことができた。令和5年度予算には、重点事業として、児童センターが開館し、子どもの居場所交流の場となり親しんでもらえる運営を行う。带状疱疹やおたふくかぜといった任意接種費助成の拡大、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の拡充や公用車のEV車への更新などカーボンニュートラルの実現に向けた事業促進、青木川改修事業の推進、避難所の整備や備蓄品の充実を

行い、「みんなの笑顔」ががやくまち 扶桑町」をまわりの視点とし、予算編成を行っていく。

機構改革について

問 機構改革を実施する理由は。

答 総務部長 令和5年

4月1日からの組織改編に向け準備を進めている。現在の組織は、平成19年4月1日から組織しており15年経過している。この間町政を取り巻く社会情勢も大きく変化し、住

民ニーズへの対応や窓口業務・庁舎機能の効率化などに向け、新たな組織機構による行政運営が必要となる。令和2年度より行政事務改善委員会にて機構改革の議論を進めてきた。

問 機構改革の特徴は。

答 総務部長 部・課の

再編により、多様な政策課題に迅速かつ効率的に対応できる組織に見直すことである。部については1つ増やして、新たに「生活安全部」をつくり町

民生活に密接にかかわる課や安全安心なまちづくりに関わる課を配置する。また、「教育部」を設け、教育委員会と児童福祉部門である「子ども課」を配置する。課については「財政管財課」「地域協働課」「環境課」「下水道課」を独立させる。また、「都市政策課」を設け、都市づくりの推進、住環境整備、産業振興、企業誘致体制の強化を図っていく。

機構改革について

●令和5年4月1日以降の組織機構

部	課	主な担当業務・施設
総務部	秘書企画課	秘書 人事 広報広聴 総合計画 地方創生 ふるさと寄附 国際交流
	財政管財課	財政 町有財産 公共施設 庁舎・公用車管理
	行政課	条例・規則 文書 情報公開 選挙 契約・検査 電算 DX 統計
生活安全部	税務課	町県民税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 町税の収納 自動車臨時運行
	防災安全課	防災 国民保護 消防 交通安全 防犯
	地域協働課	住民活動 多文化共生 男女共同参画 駐在員 コミュニティ 地域公共交通 チョイソコふそう いこいの家 学習等供用施設
健康福祉部	環境課	地球環境保護 環境保全 ごみ・し尿収集 犬の登録
	戸籍保険課	戸籍 住民登録 マイナンバーカード（個人番号カード） 印鑑登録 国民年金 国民健康保険 後期高齢者医療 福祉医療
	長寿介護課	介護保険 高齢者福祉 サングリーンハウス 高齢者作業所
産業建設部	健康推進課	成人・母子保健 子育て世代包括支援センター 予防接種 感染症予防 保健センター
	福祉課	社会福祉 生活保護 民生委員・児童委員 障害福祉 災害救助 総合福祉センター 児童発達支援事業所
	都市政策課	都市計画 建築許可確認 空家対策 住宅耐震 屋外広告物 街路 都市公園 緑化 駅周辺整備 企業誘致 商工 労働 消費行政
教育部	土木農政課	道路等の占用 道路・水路管理 交通安全対策施設 治水対策 農政 農業委員会 土地改良
	下水道課	公共下水道 都市下水道
議会事務局	子ども課	児童福祉 保育園 児童遊園 ひとり親家庭 児童手当 放課後児童クラブ 放課後子ども広場 児童センター
	学校教育課	学校教育 小中学校 児童・生徒の就学 学校給食 共同調理場 私学助成
	生涯学習課	社会教育 文化財保護 中央公民館 図書館 社会体育 体育施設 文化会館
議会事務局	議会	
監査委員事務局	監査	
会計課	出納 愛知県証紙売りさばき	



無所属
和田佳活 議員

高雄東部地区の今後の計画は

答

工場も立つエリアとなるよう申請を進める

まちづくり創生ゾーンの今後

問

17 haの区域で土地区画整理事業がすすめられている。8月に地権者の皆様に、事業を進めていくのか意向調査が行われたと聞いている。その結果とそれを受けた対応は。

答 産業建設部長 約8

割の地権者から回答があり、賛成は約40%であった。保留地の売却先の選定が困難になった等、組合発起人会におかれては技術支援申出の取り下げを町に提出され、発起人会の解散を決定された状況である。

問 目指された土地区画整理事業の概要は。

答 産業建設部長 まち

づくりに必要な商業系の開発を可能とするため、犬山市側の市街化区域と隣接した区域を含め、市街化編入を伴う整備を行う計画としていた。

問 沿線サービスエリアの開発の方向性は。

答 産業建設部長 国道

41号の平面化がなされ、都市計画法で物流施設の進出が可能とされており、当面は物流施設の進出希望が相次ぐものと想定している。また、道路管理施設、休憩所、給油所等を設けることができるとされており、高雄道塚交差点にある2店舗の飲食店と同程度の施設であれば出店は可能であると考

問 今後の計画の考え方は。

答 産業建設部長 土地

区画整理事業を断念すること、都市マスタープランにあった商業施設の誘致は難しくなると判断している。組合施行予定箇所であった17 ha、国道41号を挟んだ東側7 haは、都市計画法第34条12号エリアの県指定が下りるよう申請手続きを進める。

5 haを超えた開発を希望する企業がある場合、町

において内容を審査のうえ、地区計画等にもとづく開発ができるようにする。よって現状に即した都市マスタープランの一部改正を、令和5年度に実施したいと考える。

問 このまま進むと沿線

に飲食店、物流施設と工場ばかりが立ち並び、目指した新たなまちづくりとはかけ離れる。市街化調整区域でも可能な地域振興系地区計画で地域の振興に資する施設ができないかと考える。今後、町が考える課題は。

答 産業建設部長 まず

地権者の皆様の不安を解消するための対応が必要と考える。エリアの県指定は、町の申出から約1年かかるといわれており、地区計画の作成には早くても2年の期間が必要であると承知している。結果として、物流施設の進出が先行することになり、沿線から離れた場所が虫食い状態で残ってしまう可能性があり、事前協議の場などで一団の均整の取れた開発が進むよう、進出を希望する企業への指導等を適切に行う。



(まちづくり創生ゾーン「高雄東部地区」)



桑政クラブ

杉浦敏男 議員

地区宅老の事業促進は

答

勉強会等のサポートを手厚くしていく

問 住民が地域の公民館などで自主的に運営している地区サロンなどの地区宅老事業の推進は。

答 健康福祉部長 地区宅老は、20力所で活動をされているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために活動を休止していることもあり、リーダーとなる担い手の不足や会の内容を企画するなど、継続的に運営することが課題となり、行政からのサポートを希望する地域があると聞いている。それぞれの課題から公共宅老の指導員を地区宅老へ派遣することや、地区サロンを集めた勉強会をするなどのサポートを手厚くし、あわせて新規地区宅老の設立や一般介護事業の充実を図るよう展開していく。

介護予防、生活支援サービス

問 自らが目標を立てて必要な介護予防や生活支

援サービスを利用するための介護予防ケアマネジメントと対象者は。

答 健康福祉部長 介護予防、生活支援サービスには、訪問型や通所型があり、サービスが適切に利用できるようなプランニングしている。介護ケアマネジメントは地域包括支援センターが担当して作成しており、対象者は要支援1、要支援2と認定された方及び日常生活の様子を聞き取る25からなる基本チェックリストで評価された対象者の方で介護認定者や健康な方は除かれる。

問 生活支援コーディネーターの役割と活動は。

答 健康福祉部長 生活支援コーディネーターは、高齢者やその家族が暮らしやすい環境を実現するために生活支援、介護予防の基盤整備をし、地域の方々と支え合う仕組みを考え、課題解決の手伝いをする職種である。設

置は社会福祉協議会に委託し、地域包括支援センターと連携しながら、1名の社会福祉士が業務を担当している。地域の課題を掘り起こす地域ケア会議や民生委員協議会への参加、地域サロンやコミュニティからの相談などに応じながら住民ニーズの把握など積極的に活動をしている。

問 介護予防、生活支援サービスの地域の実情に応じたフォロワー体制は。

答 健康福祉部長 地域包括支援センターは町内に1カ所設置し、主任介護専門員、社会福祉士、保健師の3職種に2名ずつと介護支援専門員1名の計7名を配置し、運営を行っている。支援センターの職員だけでは困難な内容もあるため、町職員が相談に同席するなど、地域包括支援センターへのフォロワーや連携を図っている。



(「地区宅老」開催の様子)

介護予防・日常生活総合事業の展開は



桑政クラブ
澤田憲宏 議員

答

地域課題把握と予防サービスが重要

総合事業の現状

問 介護予防・生活支援サービス事業の利用状況は。

答 健康福祉部長 令和3年度は、訪問型は712件、通所型は11196件で新型コロナウイルス禍のために利用控えがある。

問 一般介護予防事業の利用状況、ニーズは。

答 健康福祉部長 令和3年度の利用者数は、運動栄養口腔総合教室は92件、認知症機能低下予防教室も2か所で245件、宅老事業も454件で新型コロナウイルスで参加人数の制限や利用控えがあり、減少している。「通いの場」としてこれらの充実がますます必要となってくるため、今後も実施していく。

問 第8期総合事業の改正における訪問型・通所型サービスは。

答 健康福祉部長 本町では両方のサービスを指定事業者により実施して

おり、住民主体や基準を緩和したサービスの導入ではない状況である。生活支援コーディネーター等の専門職と連携を図り、多様な地域課題の把握と解決に向けた取り組みや住民主体の予防サービスが重要だと考える。

問 短期集中通所等サービスは。

答 健康福祉部長 令和3年度から開始し、15件の利用があった。今後は本町で事業の参入を検討している事業所が2か所あり、利用者の増加が見込まれる。



(地域で6年継続する体操グループ
「於 北新田公民館」)

問 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施は。

答 健康福祉部長 保健師等の専門職が医療や健診データ（KDBシステム）を活用して分析、個別的な支援、通いの場等への関与を行いフレイル予防を保健事業と介護事業が一体的に行う取り組みであるが現在では実施できていない。令和6年度の事業開始に向けて取り組む。

デジタル化戦略

問 デジタル人材の育成・確保は。

答 総務部長 ワーキンググループを立ち上げ、さまざまな研修への参加や先進地への視察などを行い、デジタル化に対する職員の育成を進める。

問 DX推進計画の考えは。

答 総務部長 国で出されているDX推進のガイドラインなどを参考に進めていくことになるが、既存業務プロセスが前提ではなく、業務そのものの必要性や見直しを行い推進する。また同じ電算システムを導入している近隣自治体とも情報交換をしながら着実に進めていきたい。

問 電話交換業務の見直しでダイヤルイン通話は。

答 総務部長 来年度4月から機構改革を行うことにより部署が再編される。ダイヤルインの導入を進める。



無所属
矢嶋恵美 議員

若者が活躍できる施策を

活動の拠点、協力、相談体制など考える

問 本年は70周年記念のイベントが、これまでにない内容で盛り沢山企画された。その背景には、多くの若い住民や職員の力が連携、結集し実行できた。国は、すべての子ども・若者が、自らの居場所を得て、成長、活躍できる社会を目指して「改正子ども・若者育成推進大綱」を出している。今後の若者の育成支援について、改正ポイントと施策推進のための措置は。

答 副町長 国において総合的な子ども・若者の育成支援施策を推進する目的で、平成22年に施行し令和3年に改正された。改正ポイントは多様化や課題の複雑化などから、「自己肯定感、充実感、希望」などが意識できるような各種指標を新たに設定、本町の既存の子ども子育て支援事業計画を生かしつつ、若者が活動するための受け皿づくりや協力、相談体制の

施策を考える。

問 今年の記念イベントに関わった若者の意見など、その成果や達成感、自己肯定感につなげるための子ども・若者からの提言の取り扱い。

答 副町長 すべての今年の事業が終了後、全般の総括を行い関わった方の思いなど、結果を含めた成果を広報する。チャレンジ議会の児童生徒のアイデアや提言は、大人の目線とは違う素晴らしいもので、今後、速やかにできるもの、課題とするもの等整理対応していく。

答 教育長 町民実行委員会による活気あるイベントの成功、フリースピーチの提言のすばらしさに若者の息吹を感じる。若者の活躍できる場を位置づけるために、学校運営協議協議会や地域学校協働活動への参加の仕組みを検討していく。

問 単なる記念イベント

に終わらせないで、若者が、参加できる事業を今後も続けていくことは重要。そのための明確な担当や窓口、拠点が必要と考えるが、どうか。

答 副町長 いわゆる若者の「たまり場」「かたり場」は必要。具体的には、来年4月オープンする児童センターと考える。機構改革後は、協働担当や企画担当が総合的なことを担い各課と連携する。

問 子ども・若者育成支援は、今後の本町活性化のための重要施策と考えるが、どうか。

答 町長 今年行われたどのイベントも実行委員会や住民主体事業を実施した若手のアイデアや意見も反映されたもの。今の時代にあつた素晴らしいものであると実感した。今後は、子どもや若者の意見も採り入れた住民主体事業のノウハウを生かした施策を進める。



(でらぶ・FUSO有志の皆さん「高木吉山交差点」)

青木川改修事業の進捗状況は



桑政クラブ

伊藤 猛 議員

答 一部用地買収を進めていく

問 7月中旬に実施した地権者立会い状況と意向調査票の内容は。

答 産業建設部長 買収時期の希望、物件補償の有無、その他の要望事項となっており、93名の回答があった中で40名の地権者が早く買収されたいと希望があった。

問 今後の用地買収の進め方は。

答 産業建設部長 県によると、カルコス付近から前利神社までを一事業区間と考え、工区割りなどは行わず、カルコスから上流で障害物のない田畑や、新しく橋を築造する付近を優先して買収すると聞いている。物件調査業務を令和5年度に実施予定。意向調査で早く買収して欲しい方の中から、愛知県が令和4年度の予算範囲で対応出来る箇所の用地買収を進めていく。

問 今後の用地交渉においてどのような課題があるか。

答 産業建設部長 物件補償には移転先の選定や、建築などで時間を要する事が考えられるので、その調整をどうするのか。

用地交渉の中で、代替地を希望された場合の候補地選定、買収後の官民境界付近での道路と民地の高さで生じる法面の処理方法、それに関連した残地の取り扱いがある。

問 法面の処理の仕方は。

答 産業建設部長 道路と民地に生じる法面の処理については基本的には民地側が道路より高い場合は、コンクリート板柵で対応。民地側が道路より低い場合は、地権者の了解を得て作業中に出る残土を利用して埋め立てるなどで対応すると聞いている。

狭あい道路の整備促進について

問 町道4メートル未満の狭あい道路は。

答 産業建設部長 町内の町道総延長約254キロメートルの内幅員4メートル未満の道路が約59キロメートルある。

問 今後の整備計画は。

答 産業建設部長 道路後退部分を寄付する場合の測量費負担は県内48市町の状況を確認した結果、地権者負担が81%となつ

ている。町としては、道路後退部分を寄付する場合の測量費負担についても町財政を踏まえ地権者負担として今後も進めていく。狭あい道路の整備に関して、道路後退した部分の舗装整備を行っており、令和4年度においても、道路後退部分舗装申出書の提出があった箇所について、順次整備を行い安全安心な通行空間の確保に努めていく。



(カルコス付近の青木川)



桑政クラブ

大河原光雄 議員

後期基本計画策定に向けた考え方は

答

町長の施政方針に合致した計画に転換

問 第5次扶桑町総合計画は本年度末で計画期間の中間となる5年が経過する。基本計画としての前期の検証と評価をどのように考えるか。

答 総務部長 計画全体の進捗評価として、令和3年度末時点で60%を超えており、おおむね計画どおり進捗していると捉えている。しかし、施策の達成度と町民の満足度に乖離が見られる施策もあるので、満足度を上げる取り組みを進めていくことが重要と考える。

問 基本計画の施策の進捗に新型コロナウイルスはどのような影響があったか。

答 総務部長 特に影響を受けた施策は、生涯学習、文化・芸術で、施設の閉館やイベントの自粛により事業そのものを果たすことができなかったことで進捗状況と達成度ともに低い評価となった。また、健康づくり、社会保障についても、外

出制限や健診控えなどの影響で、がん検診や特定健診の受診率の達成度が低い評価となった。

問 新規の施策を実施するための財源の確保など、実施計画策定の問題は。

答 総務部長 厳しい財政状況の中、新たな財源を捻出することは容易ではなく、既存事業の廃止や見直し、更なる事務の効率化による経常経費の削減を合わせて進めていくことが求められる。

実効性の高い後期基本計画策定の取り組みを

問 来年度からの機構改革で、後期基本計画に反映されるものはあるか。

答 総務部長 反映しているものはないが、機構改革により組織の強化を図ることで、後期基本計画の各施策を推進する原動力になるものと考えている。
問 具体的に実効性のある計画づくりが必要と考えるが、後期基本計画策

定に向けた考え方は。

答 総務部長 第6次総合計画策定に向けての考え方になるが、全ての施策を包括した今のスタイルの計画とするよりは、町長の施政方針や社会要請に合致したより柔軟な方針・計画に転換するなど、より多くの町民に関心をもっていただき、認知していただけるようなものに変えていく。

「魅力ある扶桑町」へのプロモーション

問 「魅力ある扶桑町」への取り組みを町長に伺う。

答 町長 木曽川の清流や交通のアクセスなど、扶桑町にあった視点で町の住環境の良さをアピール

し、扶桑町に住む、生活する、老後を暮らすなど、安心して住み続けたいと思うまちづくりが私の責務と考える。

問 本町の70周年記念イベント事業には町内外から注目が集まっている。もう一度訪れてみたいと思わせる定期的なイベントの開催など「無いなら作る」という考えから「イベントで町おこし」の考えは。

答 総務部長 70周年記念事業では、多くの住民活動団体から企画提案をいただいた。得られた経験を活かし、町民が主体となったイベントを開催できるような仕組みを構築する。



(好評の町制施行70周年記念事業)



公明党
佐藤智恵子 議員

高雄小のトイレ洋式化改修計画は

答

下水道整備事業に合わせ実施予定

問 都市公園の管理

木曽川扶桑緑地公園

問 小中学校のトイレ洋式化の今後の計画は。

答 教育次長 大規模改修事業を令和8年度まで実施し、その後、各学校にて長寿命化改修工事を実施する計画の中で、トイレの洋式化と配管の老朽化改修を併せて整備を進めていくことを検討している。

問 不快な臭いの問題や洋式化が遅れている高雄小の改修計画は。

答 教育次長 便器の洋式化を先に進める考慮もしたが、不快な臭いの原因は配管の老朽化に伴うもので、根本的な解決にはならないと判断した。より効率、効果的な工事とするため、施工範囲が重なる部分の多い下水道への接続工事と併せて、令和5年度に設計、令和6年度に改修工事を実施する計画としている。

答 健康福祉部長

ワク

問 子宮頸がんワクチン接種

問 来年から9価ワクチン定期接種化に伴う対応、周知は。

答 産業建設部長 スケートボードで遊ぶ際の騒音の苦情については、早朝・夜間の使用禁止看板を設けて、利用者に注意を促している。夜間照明の明るさについては、防犯面も考慮し、自動消灯する時間の短縮を試行中。照明器具に「調光器」等設置し、光の量や広がり具合を調節できるか柔軟に対応する。

問 柏森東山公園の樹木の伐採等管理は。

答 産業建設部長 この公園は森自体に手を加えない方針で整備されたが、道路境界を越える樹木の枝打ち、枯れ枝の除去など安全面を優先し対応していく。



(高雄小の和式女子トイレ)

チン未接種者を含む、全ての対象者に接種勧奨チラシ送付、HP等の広報媒体を活用し、広く情報提供していく。

問 AYA世代がん患者支援

20～39歳は、医療制度の狭間になり、治療費等は全額自己負担だ。精神的なサポートをする相談支援体制、経済的支援は。

答 健康福祉部長 愛知県においてがん診療の充実を図るため、「がん診

療拠点病院」として、がんの医療の内容、医療従事者、診療実績、設備、情報提供、相談体制まで一定の要件を満たした病院が指定されている。近隣では、江南厚生病院、春日井市民病院がある。こういった病院の相談窓口を紹介しながら、今後のニーズも考慮し体制を整えていきたい。経済的支援については、今後の国、県の動向を注視し、支援を検討する。



桑政クラブ
間宮幹男 議員

災害時に強い防災アプリの活用は

答

機能を検討し導入に向けて進める

問 町の防災システムの現状は。

答 総務部長 国がＪアラートにより発信した緊急地震速報や警報などの気象情報を町の防災行政無線を使って町内22か所の屋外スピーカーと戸別受信機から放送をする。また、県のＪアラート市町村防災支援システムを使用しテレビなどから伝える。それらの情報は、ひまわりあんしん情報メールにより町から配信をしている。

問 町の防災情報システムの課題は何か。

答 総務部長 防災行政無線の戸別受信機は外出時に聞けないこと、ひまわりあんしん情報メールはスマートフォン利用が前提となること等それぞれの情報伝達手段には一長一短があることが課題である。住民に適切に防災情報を提供していくには、複数の情報伝達手段を組み合わせることが

必要である。

問 防災情報配信システムにスマートフォンアプリの活用は。

答 総務部長 スマートフォンの機能を活用した「防災アプリ」は自治体の導入例も多い。機能も様々でスマートフォンへ音声情報と文字情報で配信するシンプルなものや役場からの情報提供機能だけでなく住民の皆様から役場へ情報を提供できる機能を含むものもある。

これらを参考に住民の皆様へ適切に防災情報を提供していくために必要となる「防災アプリ」の機能を検討し導入に向けて進める。

問 デジタル田園都市国家構想の活用は。

答 総務部長 デジタル化の整備には、国の交付金やその他の補助金の活用を検討し、先進自治体の事例を参考に取り組んでいく。



(防災アプリのイメージ)

問 デジタル田園都市国家構想で防災情報基盤の整備は。

答 総務部長 災害時における情報伝達においては情報の受け手側が能動的な操作をしなくても緊急情報が自動的に配信される防災行政無線には利点があり、Ｊアラート、Ｌアラート、ひまわりあんしん情報メール等と合わせて今後も引き続き整備に努めていく。加えてデジタル化の恩恵を誰もが享受できる社会の実現に向けた取り組みの一つとして「防災アプリ」の導入に向けて取り組み、情報提供手段の多様化を図り、情報の受け手が自分に合った方法で防災情報を得ることができるようになる。また、事業内容を精査して、補助金の活用についても検討を進める。



無所属
千田勝文 議員

図書の選書に対し、充実依頼の実態は

答 図書館主体で、人権図書コーナー設置

問 図書館の自由に関する宣言の基本的な考え方は。

答 教育次長 図書館は、基本的な人権の一つとして、知る自由をもつ国民に資料と施設を提供することを最も重要な任務とする。

第一、図書館は資料収集の自由を有する。

第二、図書館は資料提供の自由を有する。

第三、図書館は利用者の秘密を守る。

第四、図書館はすべての検閲に反対する。

この四つの事項に基づき、運営、実践している。

問 図書の選書の方法は。

答 教育次長 図書の選書は、新刊全点案内の中の推薦図書や注目されている図書から、図書館司書職員及び関係職員で意見を出し合い幅広いジャンルの図書資料を選書している。

問 公共図書館、学校図書館の図書の選書に対し、充実依頼があったと聞く。

が、その実態は。

答 教育次長 文部科学省から令和4年8月30日付けで「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」として、若い世代に拉致問題への更なる理解促進のため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に向けて、図書館、学校図書館において、拉致問題に関する図書等の充実を図り、テーマ展示を行う等、環境整備への協力依頼があった。

図書館では、従前より季節に合わせたテーマとして人権週間には、コーナーを設ける主体的な取り組みをしている。

学校図書館でもこの週間には、児童生徒の手に取ってもらえる図書を司書教諭が中心となり選書して環境を整えている。

問 図書館の資料提供（複写サービス）の現状は。

答 教育次長 著作権法第31条第1項第1号によ



(人権図書コーナー)

り「図書館の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために公表された著作物の一部分の複製物を、一人につき一部提供する場合」には、所蔵資料の複写をすることができると規定している。図書館では、この規定にも基づき複写サービスを実施している。

問 著作権法の一部改正に伴う複写サービスのあり方は。

答 教育次長 令和3年6月に著作権法の一部改

正により、責任者の配置、職員の研修や複製抑制措置の実施等の要件を満たした図書館が、権利者保護のための厳格な要件のもとで、利用者の調査研究の用に供するため、著作物の一部分を電子化してメールなどで送信できることとなったが、現段階では、公衆通信サービスの詳細や利用者が支払う補償金等の取り扱い調整中である。



日本共産党

荒木孝三 議員

加齢性難聴の認識は

答

認知症発症等のリスク要因がある

問 加齢性難聴についての町の認識は。

答 健康福祉部長 加齢性難聴は、年齢とともに音が聞こえづらくなる感音性難聴である。難聴は直接的に身体に影響を及ぼすことはないが、コミュニケーション障害の原因となる。社会的孤立やうつ、認知症発症のリスク要因となることを認識している。

問 当局の取り組みは。

答 健康福祉部長 聴覚による身体障害者手帳を持つ方が補聴器を購入する際は購入前に役場に申請することで障害福祉サービスの補装具購入補助が利用できる。耳の聞こえにくさはコミュニケーションの取りづらさであるため、病院受診で手帳の取得や補聴器の相談をすることを併せて広報していく。

問 高齢者に豊かな生活を取り戻すため補聴器の支援制度を。

答 健康福祉部長 加齢による難聴は、高齢者の生活の質に関わることで、高齢者が豊かな生活が送れるよう高齢難聴者への補聴器補助については今後も制度導入の可否を含め、引き続き他市町の状況等を注視し、当町の事情を踏まえ研究していく。

輝くまちづくりは

問 扶桑町の商店街の状況は。

答 産業建設部長 商店街は、地域の暮らしを支えるコミュニティ機能としてまちづくりに欠かせない存在であり、地域経済に重要な役割を担ってきた。全国的に商店街を取り巻く環境は大きく変わり、柏森商店街においても同様で、大型店の進出、後継者問題、来店者の減少、また、昨今、キャッシュレス化、ネット通販の進展などによる顧客ニーズの変化なども

商店街として大きな問題の一つでもある。

問 今後、柏森商店街における地域経済の活性化については。

答 産業建設部長 「地域商業機能複合推進事業補助金」「げんき商店街推進事業費補助金」の活用による商店街活性化に向け、扶桑町、扶桑町商工会、柏森発展会との連携による活動など地域の持続的発展に向け調整を図っていきたくと考えている。

問 駅前道路の改善は。

答 産業建設部長 この区間の道路は、柏森駅を利用する車、自転車、歩行者などで大変交通量が

多い区間と認識している。車道と歩道が区別されていない。道路の幅員を広げて歩道を設置は困難。現況の中で歩行者や自転車が通りやすくなるために、柏森神社付近の町道には、グリーンベルトの設置を検討したい。

県道においては、歩行者、自転車などの通行に支障となる電柱を、道路管理者である愛知県に対して電柱所有者へ移設の要望を行うよう働きかける。今後、歩行者、自転車が通りやすくなる道路整備に努める。



(柏森駅前道路の状況)

「チョイソコふそう」の反応は



日本共産党
高木義道 議員

答 高齢者の外出支援に好評である

問 高齢化の進行、安心して運転免許証が返納でき、高齢者の外出支援を促すことができる環境は重要である。デマンド交通、「チョイソコふそう」の実証運行が始まった。登録・利用状況は。

答 総務部長 10月より実証運行開始。登録者は11月末現在2110人。利用状況は10月687件、11月912件。2ヶ月間の平均は1日39・9件で目標の36件を超えた。今後も、会員登録者や利用者拡大のため「チョイソコふそう」の周知に努める。

問 運行状況は。

答 総務部長 江南厚生病院やイオンモール扶桑への利用が多い。次いで町内の診療所、マックスバリュ―扶桑店など医療機関受診、買い物目的での利用が大半である。利用者の約87%が65歳以上で、高齢者等の外出支援、促進と運行目的を果

たしている。利用時間帯は8時から13時までの間が約75%と午前中に利用が集中している。乗合率は、10月1・39人、11月1・52人とまだ一人乗車が多い状況。予約不成立はない。

問 利用者の声は。

答 総務部長 「外出への負担が減り、外出しやすくなった」「タクシーより安価であるため経済的に助かる」「安心して運転免許証を自主返納していくことができる」「町外の商業施設等にも利用したい」「町外の方の利用もできるように」「事業者停留所を増やしてほしい」などがある。

マイナンバーカード（個人番号カード）保険証へ切替え

問 健康保険証の廃止は。

答 健康福祉部長 国は現行の保険証を2024年秋に廃止して、マイナンバーカード（個人番号

カード）と一体化した「マイナ保険証」に切り替える方向性を示した。「マイナ保険証」の利用で病歴・診断結果・処方薬の情報を得て、医療の質向上が期待される。しかし、日本医師会から現場での混乱や現行の保険証廃止後のマイナンバーカード（個人番号カード）を持たない人や新生児・認知症患者への対応、カード紛失者への対応が課題と指摘されている。現状ではこうした課題は未解決であるが、国の関係省庁検討会の動向を注視していく。



（役場正面玄関のチョイソコ停留所）

介護保険の制度改正は

問 予定されている改正点は。

答 健康福祉部長 介護保険制度は2000年から始まり、随時、制度の見直し・改正がされている。令和6年度、第9期の改正では、利用料の原則2割負担・ケアプランの有料化・軽度認定者の総合事業への移行等の可能性があるが、まだ国から示されていないため、今後、情報収集に努めていく。

町民との意見交換会 議会としてお答えします

新成人との意見交換会

ご意見

交差点などで見通しが悪い所がある。しっかりとした交通対策をお願いしたい。

答

対応中

見通しが悪く危険な交差点に対して注意を促す看板・のぼりの設置、ひまわりあんしん情報メール等により随時注意喚起を行うよう要請します。

新成人との意見交換会

ご意見

町のPRとして、YouTubeやtiktokなどの動画を活用した情報発信は。

答

対応中

S N S の公式アカウントの取得を進め、動画を活用した情報発信を求めています。

(2023年1月現在 YouTube扶桑町公式チャンネル稼働中)

民生委員との意見交換会

ご意見

民生委員・児童委員の費用弁償として、大口町との相違の理由はあるのか。

答

対応済

常任委員会で質疑し内容を確認しました。算定方法は市町村ごとに異なりますが、近隣他市町で比較すると、扶桑町は遜色ない金額です。

民生委員との意見交換会

ご意見

高齢者見守り活動、徘徊者捜索活動、緊急連絡時などに役場へ電話が繋がりにくい。

答

対応中

令和2年度より回線を増設し、令和5年度からはダイヤルイン通話実施に向け町へ要請確認中です。

保育園PTAとの意見交換会

ご意見

山名小学校へ通じる南山名逆巻の交差点付近において、旧道側を安全に通行できる措置を要望する。

答

対応中

昨年度、交差点内に待避所を設けましたが、引き続き安全対策の検討を継続していきます。

保育園PTAとの意見交換会

ご意見

給食試食会を実施してほしい。保護者が知る意味は大きいと思う。

答

検討課題

現在は学校給食を黙食にて実施しているところであり、今後の状況に応じて検討を求めています。

(2023年1月現在 黙食は実施していません)

☆キラリ☆

まち人 紹介

期待しています



水谷万貴さん(40) 高雄下山在住 新民生委員

縁あって高雄の地に居を構えて10年。この間に子どもも生まれ、周辺地域の方にもとても可愛がってもらい皆さんと日常生活の中で声掛けができる関係となっています。私自身は学校の見守り隊も続け、独居の高齢者の方も含めお顔が見える関係となり、とても良い地域に住んでいることに感謝しています。在宅勤務なので、周囲に気になる方や気にかかることもあります。少しでも地域の方に恩返しができればと思います。



長尾彰人さん(49) 柏森中島在住 自営業

70周年記念のイベント企画の分科会「パレード＆キッチン」の実行委員として関わり、「扶桑にも世界1の何かを」との思いから、以前に名古屋で見た京都橘高校の吹奏楽パレードには人を巻き込む力があると感動した自分は「お祭り→パレード→感動→橘」を連想し、何とか扶桑町にと発案しました。結果は、町内外から多くの方が来ていただき、動画再生も15万回を超えるものもあり、「まさか扶桑町で…」「嬉しすぎ」など声をいただき広報効果も見られとても嬉しかったです。

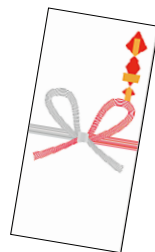
お知らせ

議会改革特別委員会からのお知らせ

- ・令和5年3月議会から新規に予算・決算特別委員会を設置します。
- ・令和5年度の町の機構改革に合わせて、常任委員会も担当部局の見直しを行います。
- ・令和4年度開催予定の中学生との意見交換会は、諸事情により次年度に繰り越しとなりました。

ご注意！

議員の寄付は、禁止。
有権者が求めることも禁止です。



「会議録検索システム」インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ

↓
扶桑町議会

↓
扶桑町議会
会議録検索システム



●12月定例会分は、3月1日に更新を予定しています。

3月定例会の日程(予定)

3月 1日(水)	開会・提案説明
3月 8日(水)	一般質問
3月 9日(木)	一般質問
3月10日(金)	議案質疑
3月13日(月)	議案質疑
3月14日(火)	議案質疑
3月15日(水)	総務建設常任委員会
3月16日(木)	福祉文教常任委員会
3月27日(月)	委員長報告・討論・採決・閉会
場所：扶桑町役場 2F議場 時間：午前9時30分から (日程は変更になることがあります)	